

モニタリング

主要な政策に係る政策評価の事前分析表(平成30年度実施政策)

(総務省30-16)

政策(※1)名	政策16:一般戦災死没者追悼等の事業の推進		担当部局課室名	大臣官房総務課管理室		作成責任者名	大臣官房総務課管理室長 荒木 健司				
政策の概要	一般戦災死没者に対して追悼の意を表す事務等を実施すること					分野【政策体系上の位置付け】	国民生活と安心・安全				
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	[最終アウトカム]:先の大戦に係る特定の課題に対する適切な対応がなされること [中間アウトカム]:一般戦災死没者への追悼の意を表すほか、兵士、戦後強制抑留者及び海外からの引揚者の労苦(以下、「関係者の労苦」)についての幅広い世代の理解をより一層深める等の対応が適切になされること					政策評価実施予定時期	平成32年8月				
施策目標	施策手段	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)		基準(値)	目標(値)	年度ごとの目標(値) 年度ごとの実績(値)(※2)			測定指標の選定理由、施策目標と測定指標の関係性(因果関係)及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠		
		①	②	基準年度	目標年度	29年度	30年度	31年度			
一般戦災死没者の慰霊事業等が適切に行われること	一般戦災死没者の慰霊事業等、先の大戦に係る事業を確実に実施すること	①	一般戦災死没者の慰霊事業等、先の大戦に係る事業への対応 ＜アウトプット指標＞	100% (4事業/4事業)	100% (4事業/4事業)	28年度	31年度	100% (4事業/4事業)	100% (4事業/4事業)	100% (4事業/4事業)	<p>当室の所掌事務である次の事業を確実に実施することにより、一般戦災死没者に対して追悼の意を表すことを始めとする先の大戦に係る課題に対応することにつながることから、指標として設定。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般戦災死没者の慰霊事業(全国戦没者追悼式に参列する一般戦災死没者遺族代表の旅費支給) 【参考:過去の一般戦災死没者遺族代表の国費参列者数】 平成26年度:195名 平成27年度:208名 平成28年度:183名 ※上記国費参列者数は、都道府県等の推薦によるもの 引揚者等特別交付金の支給 【参考:過去の都道府県への交付額】 平成26年度:4百万円 平成27年度:0.2百万円 平成28年度:0.03百万円 ※平成27年度より精算払い 旧日本赤十字社看護看護婦等への慰労給付金の支給等 【参考:過去の支給額】 平成26年度:156百万円 平成27年度:137百万円 平成28年度:118百万円 埋没不発弾等を対象とした不発弾等処理交付金の交付 【参考:過去の交付額】 平成26年度:1百万円 平成27年度:0.6百万円 平成28年度:3百万円
旧独立行政法人平和祈念事業特別基金から承継した関係者の労苦に関する貴重な所蔵資料を後の世代に確実に引き継いでいくこと及び当該労苦について幅広い世代の人々の理解を深める機会を提供すること	平和祈念展示資料館の所蔵資料の適切な保存・管理、情報提供	2	画像を含む所蔵資料に係る情報の一般公開 ＜アウトプット指標＞	所蔵資料の総合目録の完成	画像を含む所蔵資料に係る情報の一般公開	28年度	31年度	基本方針、具体的な公開方法等の検討	関連システムの設計・開発、改修	一般公開	<p>所蔵資料を後の世代に確実に引き継ぐために、画像としてデータ化することにより、災害等のリスクにも備えることができ、さらにその画像を含む所蔵資料に係る情報をインターネットで一般公開することは、幅広い世代の人々の理解を深める機会を提供することにもなるため、指標として設定。</p> <p>なお、28年度に完成した所蔵資料の総合目録は、文字情報のみであり、これを公開するだけでは利活用しにくいと、今後3年間で、画像を含む情報を整備した上で、一般に公開することを新たな指標としたところである(具体的な公開方法等については、有識者で構成される検討委員会にて検討)。</p> <p>※年度目標は有識者からの意見、予算措置状況等により変更があり得る。</p>
	平和祈念展示資料館における資料等の展示	③	平和祈念展示資料館の来館者数 ＜アウトプット指標＞	52,107名	50,000名以上	28年度	31年度	42,000名以上	50,000名以上	50,000名以上	<p>平和祈念展示資料館への来館は、関係者の労苦について理解を深める機会を提供することにつながるから、近年の来館者数を踏まえ、指標として設定。</p> <p>※29年度は、新宿住友ビル改修工事に伴う休館期間(2ヶ月間予定)を考慮して目標値を設定</p> <p>【参考:過去の来館者数】 平成26年度:44,147名 平成27年度:51,265名 平成28年度:52,107名</p>
								46,377名	-	-	

達成手段 (開始年度)		予算額(執行額) ^(※3)			関連する 指標 ^(※4)	達成手段の概要等	平成30年度行政事業 レビュー事業番号
		28年度	29年度	30年度			
(1)	引揚者特別交付金支給事務費 (昭和42年度)	4百万円 (0百万円)	3百万円 (0百万円)	1百万円	1	<p>引揚者特別交付金の認定事務費等(引揚者特別交付金関係書類の維持管理費を含む)を都道府県に交付。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 (代替目標) 効率的な事務実施を図り、都道府県の負担を軽減するための事務費請求に関する書類の種類削減(平成27年度以降4種類→2種類) (代替指標) 都道府県の提出書類の種類:2種類(平成29年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 引揚者特別交付金の認定事務費等(引揚者特別交付金関係書類の維持管理費を含む)の交付件数:1件(平成29年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 引揚者特別交付金の認定事務費等を都道府県に交付することにより(法定受託事務)、都道府県を通じ、引揚者及びその遺族等に特別交付金を支給し、引揚者の在外財産問題の解決に寄与する。</p>	0129
(2)	引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律 (昭和42年)	—	—	—	—	引揚者及びその遺族並びに引揚前死亡者の遺族に対する特別交付金の支給に関し必要な事項を規定する。	
(3)	旧日本赤十字社救護看護婦処遇等経費 (昭和54年度)	124百万円 (118百万円)	154百万円 (145百万円)	148百万円	1	<p>①先の大戦において、戦地・事変地に派遣され、救護看護婦等として勤務された方々に対し、勤務期間に応じて慰労給付金(3年以上の戦地勤務期間があつて、恩給と同様の加算年を加えて12年以上に達する本人が対象)の支給を行う ②戦後強制抑留者に対する慰籍の念を示す事業(慰霊祭、展示会、抑留体験の労苦を語り継ぐ集いの開催事業、シベリア慰霊訪問事業、その他戦後強制抑留者に対する慰籍の念を示す事業)を全国規模で確実に実施できる者の支援を行う</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 (代替目標①)過去の支給件数の自然減を踏まえた適正な慰労給付金の計上(予算額-給付金確定額\geq0) (代替指標①)予算額-給付金確定額:9百万円(平成29年度) (代替目標②)慰籍事業(慰霊祭、展示会、抑留体験の労苦を語り継ぐ集い、シベリア慰霊訪問)の着実な実施 (代替指標②)慰籍事業(慰霊祭、展示会、抑留体験の労苦を語り継ぐ集い、シベリア慰霊訪問)数:4事業(平成29年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ①慰労給付金の支給件数:445件(平成29年度) ②慰籍事業(慰霊祭、展示会、抑留体験の労苦を語り継ぐ集い、シベリア慰霊訪問)の開催回数:31回(平成30年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 ①慰労給付金支給事務を行う日本赤十字社に補助金を交付することにより、日本赤十字社を通じ、先の大戦において、戦地・事変地に派遣され、救護看護婦として勤務された方々に対し慰労給付金を支給、②戦後強制抑留者に係る慰籍事業を全国規模で実施、することで、一般戦災死没者の慰霊事業等が適切に行われることに寄与する。</p>	0130
(4)	不発弾等処理交付金 (昭和48年度)	40百万円 (2.9百万円)	46百万円 (2.4百万円)	37百万円	1	<p>埋没不発弾等の探査発掘を実施する地方公共団体を対象に、当該経費の2分の1を交付(沖縄県に係るものについては内閣府が所管)。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 (代替目標)必要な不発弾等処理交付金の計上(予算額-交付金確定額\geq0) (代替指標)予算額-交付金確定額:35百万円(平成29年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 交付金交付件数:1件(平成29年度) 交付金に関する問合せ件数:6件(平成29年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 埋没不発弾等の探査発掘を実施する地方公共団体を対象に、当該経費の2分の1の交付金を交付することにより(沖縄県に係るものについては内閣府が所管)、地方公共団体の財政負担を軽減し、その処理を促進することで、不発弾等による災害の未然の防止に寄与する。</p>	0131

<p>(5)</p>	<p>一般戦災死没者の慰霊事業経費 (昭和52年度)</p>	<p>6百万円 (5.7百万円)</p>	<p>6百万円 (5.7百万円)</p>	<p>6百万円</p>	<p>1</p>	<p>政府主催の全国戦没者追悼式等への一般戦災死没者遺族代表参列旅費の支給等の実施。 ※平成26年度まで、上記の事業のほか、先の大戦における一般戦災死没者の追悼に関する調査や展示会を実施。戦災に関する展示会については、戦災遺族会のある戦災都市を一巡したことから終了。また、調査についても全国の追悼式、追悼施設の調査を終えたことから終了。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 (代替目標)全国戦没者追悼式に参列する一般戦災死没者の遺族代表の推薦を全国の都道府県に依頼する。 ・(代替目標)依頼都道府県数:47都道府県(平成29年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 全国戦没者追悼式等への一般戦災死没者遺族代表参列者数:180人(平成29年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 政府主催の全国戦没者追悼式等への一般戦災死没者遺族代表参列旅費の支給等により、一般戦災死没者の慰霊事業の一助を担うことで、一般戦災死没者等に対して追悼の意を表わすことに寄与する。</p>	<p>0132</p>	
<p>(6)</p>	<p>平和祈念展示等経費 (平成22年度)</p>	<p>353百万円 (350百万円)</p>	<p>356百万円 (349百万円)</p>	<p>370百万円</p>	<p>2.3</p>	<p>旧独立行政法人平和祈念事業特別基金から引き継いだ資料の整理、保管及び活用を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 (代替目標)平和祈念展示資料館の来館者数を5万人とすること(平成30年度)。 (代替目標)平和祈念展示資料館の来館者数:46,377人(平成29年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 平和祈念展示資料館の来館者数:50,000人(平成30年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 旧独立行政法人平和祈念事業特別基金から引き継いだ兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の方々の労苦に関する貴重な所蔵資料を後の世代に確実に引き継いでいくとともに、民間委託により平和祈念展示資料館を運営し、所蔵資料を効果的に展示等することで、当該労苦について国民の理解を深めることに寄与する。</p>	<p>0133</p>	
<p>政策の予算額・執行額</p>		<p>528百万円 (476百万円)</p>	<p>565百万円 (503百万円)</p>	<p>562百万円</p>	<p>政策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)</p>	<p>施政方針演説等の名称</p>	<p>年月日</p>	<p>関係部分(抜粋)</p>
						—	—	—

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当するものである。

※2 「年度ごとの実績(値)」欄のかっこ書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。

※3 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※4 測定指標は施策目標の達成状況が端的に分かる指標を選定しており、必ずしも達成手段と関連しないため「—」となることがある。